

## DV（ドメスティック・バイオレンス）対策について

本市では、平成23年3月に策定した「第4次京都市男女共同参画計画『きょうと男女共同参画推進プラン』」（平成28年3月改定）において、「DV対策の強化」を重点分野に掲げ、関係機関と連携を図りながら、相談・支援、啓発等の取組を総合的に推進している。

平成23年10月には、DV対策の中核施設として「京都市DV相談支援センター（以下「DVセンター」という。）」を開所し、初期の相談から長期にわたる自立生活の促進に向けた支援を行っている。

また、DV根絶のための市民への普及啓発や学校における人権教育の推進、緊急避難場所の確保など被害者の保護、各支援機関とのネットワークの構築など自立支援の充実等にも取り組んでいる。

### 1 相談体制等

#### (1) DVセンターにおける支援の状況

##### ア 相談件数

|          | 26年度  | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 電話       | 4,013 | 4,341 | 3,734 | 4,472 | 4,737 |
| 来所等      | 725   | 990   | 916   | 1,218 | 941   |
| 緊急ホットライン | 102   | 93    | 82    | 80    | 110   |
| 合計       | 4,840 | 5,424 | 4,732 | 5,770 | 5,788 |

##### イ DV被害者への支援状況（平成30年度）

| 同行支援<br>代行支援 | 安全確保<br>(民間シェルター) | 保護命令の<br>申請 | DV相談証明書発行 |          | 法律相談 | カウンセ<br>リング |
|--------------|-------------------|-------------|-----------|----------|------|-------------|
|              |                   |             |           | うち住基閲覧制限 |      |             |
| 263件         | 2件                | 13件         | 190件      | 120件     | 49件  | 44件         |

#### (2) ウィングス京都における相談件数

|                           | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---------------------------|------|------|------|
| 女性への暴力専門相談（月・木～日曜日（祝日除く）） | 205  | 203  | 204  |
| 男性のためのDV電話相談（毎月第2，第4火曜日）  | 30   | 27   | 34   |

### 2 被害者支援について

#### (1) 京都市民間緊急一時保護施設補助金

京都府家庭支援総合センター等で満室等の理由により保護できない場合などに、DV被害者の安全確保のため一時保護を行う民間の緊急一時保護施設（民間シェルター）に対し、家賃補助を行う。

平成30年度実績：1,404,000円交付（3室×12箇月）

#### (2) 京都市配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金

DVセンターからの依頼に基づき、民間シェルターや母子生活支援施設がDV被害者の緊急時における安全確保を行った場合に、運営団体に対して措置費を支給。

平成30年度実績：交付団体1団体、延べ13日間、61,740円交付

### (3) 市営住宅優先入居

DV被害者の居住の安定による自立支援を目的として、DV被害者向けの市営住宅への優先入居を年4回（5月、7月、10月、1月）実施。

平成30年度実績：募集戸数30戸、応募件数1件、入居件数0件

### (4) 「居場所づくり」

DVセンターの利用者を対象に、加害者から避難し、新しい生活を始める中で気軽に立ち寄ることのできる居場所づくりの催しを定期的実施。孤立しがちな被害者の回復過程における心理的サポートを行っている。

平成30年度実績：開催12回、参加者数30名

## 3 市民への普及啓発

### (1) DV被害者支援シンポジウム

「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」（下記4参照）の主催により、DVをテーマとしたシンポジウムを毎年開催している。

平成30年度実績：12月21日（金）ウィングス京都で開催 参加者数202名

基調講演「DVが子どもに与える影響について」

福井大学子どもこのころの発達研究センター 教授 友田明美氏

### (2) DV予防講座

DVに関する専門的な内容の講義や学校での相談事例についての検討、対応方法の助言を行う講座等を実施。

平成30年度実績：5回、参加者数684名

### (3) 「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）」期間中の取組

期間中に、幅広い層への周知・啓発を目的として、様々な取組を実施。

- ・パープルリボンキャンペーン（京都タワーライトアップ、啓発物品配布）
- ・啓発広告掲載のトラフィカ京カードの販売（1万枚）や本庁舎等でのパネル展示

## 4 関係機関との連携協力

DV被害者支援を円滑に実施するため、様々な関係機関と連携協力し、事案に即した具体的な支援策の協議や取組の連携の促進を図っている。

- ・府市合同により32機関で構成されている「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」において、全体会議と3つの実務者会議（相談部会、啓発部会、保護・自立支援部会）を開催。
- ・市内を所管している警察署及び京都府警察本部生活安全対策課と被害者の安全確保に係る会議を開催。
- ・個々の実情に応じ、よりよい支援の向上に資するため、弁護士との連絡会を開催。
- ・DV防止法に基づく保護命令事件の適正・迅速な処理のため、京都地方裁判所開催の関係者会議において保護命令に係る審理及び手続きに関する諸問題について協議。

また、令和元年度においては、以下2点に重点的に取り組んでいる。

- ・相互に重複して発生するDVと児童虐待との関係性に留意し、DV被害者と子どもの安全確保を最優先とした対応を行うため、DVセンターと児童相談所との連携策の検討を進めている。
- ・DV被害者支援を目的とし、関係する各局・区等の職員を対象に、DVセンターの周知と研修を積極的に実施している。